突通公一儿习价约上

第115号 平成30年8月1日発行

発行元:国土交通省 総合政策局

総務課(総合交通体系グループ)



Topics

◆道の駅「美山ふれあい広場」の取り組み

(京都府 南丹市 美山支所地域推進課)



総合交通体系グループだより

- ◆【開催案内】「専門課程 総合交通体系(地域モビリティ戦略)研修」の開催 (国土交通省 総合政策局 総務課)
- ◆地域のモビリティ確保の知恵袋2017 ~訪日外国人旅行者の地方誘客を支える交通施策~ 出前講座のご案内 (国土交通省 総合政策局 総務課)
- ◆自治体の総合的な交通計画の公表情報(H30.6~H30.7)

(国土交通省 総合政策局 総務課)

総合交通メールマガジンとは

Infomation

- ◆総合交通メールマガジンへのご意見をお寄せ下さい!
- ◆地域の取り組み 及び イベント案内 募集!!









◆道の駅「美山ふれあい広場」の取り組み

(京都府 南丹市 美山支所地域推進課)

南丹市美山町は京都府のほぼ中央に位置する人口約3,800人の中山間地域で、国の重要 伝統的建造物群保存地区に選定され、数多くのかやぶき民家が現存する「かやぶきの里」 は観光地として有名です。

人口減少と高齢化は美山町の地域コミュニティにとって大きな課題であり、地元農協の 広域合併後、併設されていた購買店舗が閉鎖され、車を持たない高齢者の買物が不自由に なる恐れが出てきました。そこで、当時の美山町では地域住民が共同出資して「有限会社 ネットワーク平屋」を設立し、農協の購買店舗を引き継ぎ、住民が運営する商店「ふらっ と美山」を開店しました。「ふらっと美山」は現在、道の駅「美山ふれあい広場」として登 録されています。

道の駅「美山ふれあい広場」とその周辺には、物産販売所や行政窓口、コミュニティセンター、医療福祉施設、観光案内所など様々なサービスが集約されています。しかし、道の駅が誕生してからも自己移動手段を持たない高齢者などの移動手段をいかに確保し、集約するかは長年の課題でした。そこで南丹市では2つの取り組みを行いました。

1つ目は、道の駅と各集落を結ぶデマンドバスの導入です。デマンドバスは道の駅を拠点に、市営バスが運行しない空白地域をカバーし、現在、4路線が運行しています。近年は、年間800人程度が利用し、市営バスを補完する地域の足として住民の間で着実に定着してきています。

2 つ目は、道の駅構内にデマンドバスと市営バスのバス停を設置し、双方を乗り継ぐことで、市中心地の JR 日吉駅、園部駅方面や大学病院へのアクセスを確保しています。

このような南丹市美山町における生活サービス機能等を1か所に集約するとともに、交通結節機能を設け、公共交通を再編する取り組みは、中山間地域や観光地において交通網整備・再編を検討する上で、大きな参考になると思われます。

《記事はこちら↓》

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/1808nantan.pdf







総合交通体系グループだより

◆【開催案内】「専門課程 総合交通体系(地域モビリティ戦略)研修」の開催

(国土交通省 総合政策局 総務課)

地域における人の円滑な移動の確保(地域モビリティ)に関する施策を推進するために必要となる総合的な専門知識の修得を図ることを目的に「専門課程 総合交通体系(地域モビリティ戦略)研修」を開催します。研修では、福島大学 吉田樹准教授より地域モビリティ施策の立案や推進についてお話しいただくほか、群馬県より「群馬県交通まちづくり戦略」の策定について、栃木県足利市よりコミュニティバスの利用促進に係る取組、とさでん交通(株)よりデータ分析に基づくバス路線の再編等の取組及び(株)未来シェアより相乗りタクシーサービスの取組についてご講義いただく予定です。

研修期間: 平成30年10月22日(月)~10月26日(金)(5日間)

対 象 者:国土交通省、他省庁、都道府県、政令指定都市、特別区又は市町村の職員で、 交通関連業務に直接従事する者、地域の円滑な移動の確保(地域モビリティ) をマネジメントする業務に従事する者等、地域の交通に関係する業務を担当 する者

定 員:25名(国土交通省:10、他省广、1名、地方公共団体:14)

研修場所: 国土交通省 国土交通大学校(小平本校)(〒187-8520 東京都小平市喜平町2-2-1)

カリキュラム*: http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/1808kenshuu.pdf

問い合わせ先: 国土交通大学校 計画管理部 企画情報科 042-321-7074

※カリキュラムは今後の調整等により若干変更になる可能性がございます。ご了承下さい。

◆地域のモビリティ確保の知恵袋 2017

~訪日外国人旅行者の地方誘客を支える交通施策~ 出前講座のご案内

(国土交通省 総合政策局 総務課)

国土交通省 総合政策局 総務課(総合交通体系)では、平成30年3月26日に『地域の モビリティ確保の知恵袋2017~訪日外国人旅行者の地方誘客を支える交通施策~』を発刊 しました。本知恵袋は、訪日外国人旅行者が訪れる地域の傾向等(観光特性)、地域内外お ける周遊状況やその交通手段等(交通特性)の現状を把握するための分析手法のほか、現状 把握を踏まえ、訪日外国人旅行者を誘客するための交通ネットワークの編成や交通案内等 に係る施策の検討方法等について解説しています。本知恵袋の内容等について、出前講座 や職員向け研修などで詳しく説明してもらいたいなど、ご要望頂ければ対応しますので、





お気軽に問い合わせください。なお、『地域のモビリティ確保の知恵袋 2016』についても引き続き対応いたします。

《出前講座の申し込みはこちら↓》

http://www.mlit.go.jp/delivery_lecture/delivery_lecture.html

上記にアクセスいただき、「講師派遣申込書」に必要事項(当該講座の No. は「294」、講座名は「地域のモビリティ確保」です)を記載いただき、国土交通省 総合政策局 政策課「出前講座」窓口担当までメールまたは FAX にてお申し込み下さい。

《地域モビリティ確保の知恵袋 2017~訪日外国人旅行者の地方誘客を支える交通施策~はこちら↓》

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/sogoseisaku soukou tk 000042.html

◆自治体の総合的な交通計画の公表情報 (H30.6~H30.7)

(国土交通省 総合政策局 総務課)

平成30年6月22日~平成30年7月30日の間に、ウェブサイトにおいて公表された自治体の総合的な交通に係る計画です。自地域における計画策定等の参考にして頂ければ幸いです。

《参考情報はこちら↓》

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/1808sougoukoutsu.pdf



総合交通メールマガジンとは

総合交通メールマガジンは、交通基盤整備や地域交通に関する最新の取り組みを幅広く 紹介することを目的として、月一回を目処に発行しているメールマガジンであり、主な購 読者は都道府県、市町村等の交通施策担当者です。

当メールマガジンで紹介させていただく記事は、執筆者が任意の協力のもとで作成した ものであり、成果を広く共有する観点から、二次的利用も可能な形式で掲載しております。 《総合交通メールマガジンのバックナンバーはこちら↓》

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu soukou tk 000005.html

また、当メールマガジン以外でも、公共交通政策全般について、国民の皆様に広く関心を持って頂くためのメールマガジンを配信しております。ご興味のある方は、以下のアドレスから配信のご登録をお願いします。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html







◆総合交通メールマガジンへのご意見をお寄せ下さい!

本メールマガジンでは、読者の皆様からのご意見・ご要望を踏まえ、内容の充実を図りたいと考えています。誌面の感想、取り上げて欲しいテーマなど、ご意見等頂けると幸いです。下記フォームに入力し、デスクトップ等に保存した上で、hqt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp までお送りください。ご協力のほどよろしくお願い致します。なお、パソコンの環境等により不具合が生じた場合は、hqt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp までご連絡頂けますと幸いです。

Q. 今回のメールマガジンで配信した記事は関心のある内容でしたか?

記事		非常に 関心の ある内容	関心のある内容	あまり 関心の ない内容
Topics	道の駅「美山ふれあい広場」の取り組み			
総合交通体系 グループだより	【開催案内】「専門課程 総合交通体系(地域モビリティ戦略) 研修」の開催			
	地域のモビリティ確保の知恵袋2017 ~訪日外国人旅行者の地方誘客を支える交通施策~ 出前講座のご案内			
	自治体の総合的な交通計画の公表情報(H30.6~H30.7)			

Q. 今後のメールマガジンでどのような情報を配信してほしいですか?

メールマガジンの受付窓口が変更になった行政機関等の方については、送信先の変更を 申請下さい。なお、他部署でも楽しんで頂けるよう努めて参りますので、引き続きのご購 読も歓迎しております。変更内容については、下記連絡先までお願いします。

E-mail: hqt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp

◆地域の取り組み 及び イベント案内 募集!!

当課では、情報提供頂いた取組をメールマガジンで紹介することで、各地域にノウハウ





等の情報共有・情報交換ができればと考えており、<u>総合的な交通施策の取組について情報</u> 提供頂ける自治体等を募集しています。自薦・他薦は問いませんので、お気軽にご連絡下 さい。また、<u>イベント案内や、勉強会、講演会、セミナーなどをご紹介頂ければ、当メー</u> ルマガジンにてご案内させて頂きます。主催者の方でも、耳より情報でも結構です。(情報 提供はこちらまで hqt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp)

【情報提供頂く内容】

・地域の交通拠点の形成・再編による地域交通の維持・活性化の取組 など ※バックナンバー一覧:

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000005.html

【問い合わせ先】

国土交通省 総合政策局 総務課(総合交通体系グループ) 酒井

TEL:03-5253-8111 (内線53-113)

FAX: 03-5253-1675

E-mail: hqt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp

URL: http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/index.html











